

# よろず支援拠点事業の概要

## <事業概要>

1. 中小企業・小規模事業者に対し、一歩踏み込んだ専門的な助言を行うため、平成26年6月から、**ワンストップ相談窓口を各都道府県の中小企業支援センター等に設置**。  
(平成27年度予算は46.2億円の内数、平成28年度予算案は54.7億円の内数)。

## [具体的事業]

### ①**売上拡大のための解決策を提案**

(新商品のアイデア、パッケージなどの新デザイン、インターネット販売立ち上げなど)

### ②**経営改善策を提案し、行動に移すための専門家チームを編成して派遣**

(企業OB、弁護士など)

### ③**どこに相談すべきかわからない事業者が電話や訪問で気軽に相談できる窓口**

2. **中小企業庁と各都道府県で選んだ5~10名の専門家を配置**。専門分野は経営コンサルティングに加え、ITやデザイン、知的財産など。
3. 設置から**平成27年12月時点で約26万件の相談**があり、各都道府県とも増加傾向。

## 「知的財産推進計画2015」(抜粋)

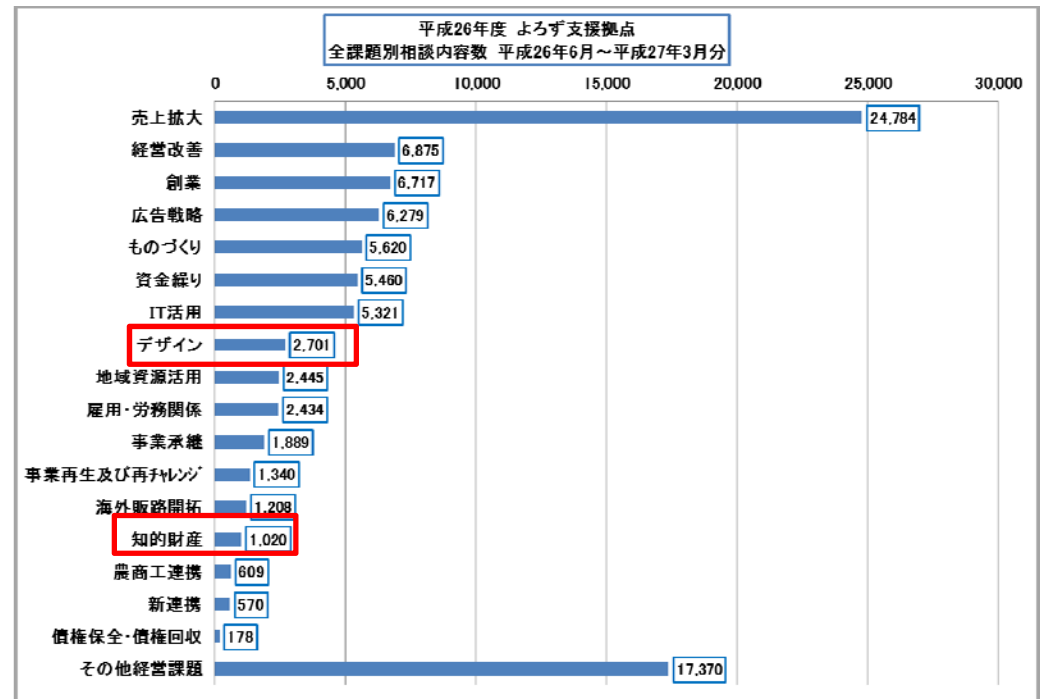
### 第1部 重点3本柱／第2. 知財紛争処理システムの活性化／(2)今後取り組むべき施策／知財紛争処理システムの活用促進

中小企業の大企業等との関係での知財保護・紛争未然防止・訴訟対応等に関する相談に対応するため、よろず支援拠点全国本部による各拠点への支援機能を高めるため紛争・訴訟に実績のある専門家も含むサポートチームを設置するとともに、各都道府県に設置しているよろず支援拠点の体制を強化する。

# 知財対応に関する現状と知財推進計画に関する進捗状況

## 【知財対応に関する現状】

1. よろず支援拠点における相談のうち、**2,701件はデザイン、1,020件は知財**に関する相談。(平成27年3月時点)
2. デザイン等を含む知財相談のニーズが高い拠点において、**これらの相談に対応できる専門家を34拠点(62人)に設置**。(平成27年12月時点)



## 【知財推進計画に関する進捗状況】

1. **相談体制の強化等に向けて予算を増額**。(平成28年度は54.7億円の内数(閣議決定))
2. よろず支援拠点全国本部に設置しているサポートチームに、**係争・訴訟に実績のある弁護士等の専門家も新たに任命する方向で調整中**。
3. **知財等の相談に対応できる人材の追加配置**や、**知財に関する研修**など、各よろず支援拠点における支援機能の強化について検討中。

＜参考資料＞よろず支援拠点全国本部におけるバックアップ体制

